



鳥取県公報

平成17年11月25日(金)
号外第189号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	県道の区域の決定 (867) (道路企画課)	1
	県道の区域の変更 (868) (")	1
	県道の供用の開始 (869) (")	2

告 示

鳥取県告示第867号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように決定したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成17年11月25日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成17年11月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

路 線 名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
国安桂木線	鳥取市古郡家字畑ヶ田102 - 2地先から同市古郡家字畑ヶ田110 - 2地先まで	19.0 ~ 30.0	73.0

鳥取県告示第868号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成17年11月25日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成17年11月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

路 線 名	変 更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)

袋河原八坂線	変更前	鳥取市河原町袋河原字上ミ内河原1 - 1地先から同市八坂字玉津河原68 - 3地先まで	8.0 ~ 43.0	4,404.0
	変更後	鳥取市河原町袋河原字上ミ内河原1 - 1地先から同市八坂字玉津河原68 - 3地先まで	8.0 ~ 43.0	4,404.0
		鳥取市河原町布袋字上ミ三昧4 - 1地先から同市八坂字玉津河原68 - 3地先まで	12.0 ~ 156.0	3,823.0

鳥取県告示第869号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成17年11月25日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成17年11月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

路 線 名	区 間	供用開始の期日
国安桂木線	鳥取市古郡家字畑ヶ田102 - 2地先から同市古郡家字畑ヶ田110 - 2地先まで	平成17年11月25日